



## あくていぶ21 野間 芳実 議員

### ①施政方針について問う

**質問①** 行財政経営計画について、これまで実施した主要施策とその成果を問う。次期計画で市長の考える鈴鹿らしい市の将来像とは。F-1の復活開催に絡む道路整備はどうするのか。食品等の安全性について、※チャイナ・フリーのシステムを導入してはどうか。災害時の情報発信についてを問う。

**答弁①** 自然災害対策、不法投棄対策と環境づくり、市民との協働、交流機能を高めるための都市基盤施設の整備、子育て支援、高齢者の活用を図るための

※チャイナ・フリーとは・・・中国産の原材料を使用していないことを意味し、中国産の食品等の安全性が世界的に問題となり、注目される中で、2007年7月にアメリカ国内で使われ始めた言葉。それに関連し、アメリカの健康食品会社が、中国産食品や製品に対する消費者の不信感の高まりに対処するため、自社製品に「チャイナ・フリー」と記したシールを貼るようになり、主に食品業界などで推進され、広告や販売促進キャンペーンなどにも使われている。

事業等、優先的に予算配分をし、重点的に推進してきた。今後は、豊かな自然、バランスの取れた産業構造や「ものづくり」技術、モータースポーツの開催により得られた、知名度と良好な都市イメージなど様々な強みを生かしていきたい。F-1復活に際しての道路整備にも力を入れ、国や県等にも働きかけていきたい。チャイナ・フリーについては、行政サイドからの義務化等の制度化にはそぐわないと考える。災害時の情報発信は、平成20年度より、緊急地震速報のモデル導入を実施し、避難誘導や訓練等も検証したい。また今後開局が予定されるコミュニティFM放送における災害情報の発信についても、非常に有効な手段と考えており、活用していきたい。



## 政友会 大杉 吉包 議員

### ①本市の土地利用について

**質問①(1)** 本市の今後のまちづくりについて。

**答弁①(1)** 本市の都市構造は神戸、牧田、白子とそれぞれ特色をもった3つの市街地を中心として構成されており、都市拠点としてその間を結ぶ道路整備により、相互連携、一体化を深めながらコンパクトな構築を目指したまちづくりを行う。

**質問①(2)** 都市計画法改正後の本市の対応と地区計画制度について。

**答弁①(2)** 開発許可制度の見直しで、市街化調整区

域内の大規模開発許可基準が廃止、地区計画制度が新たに採用された。県同意指針や本市の運用基準では、地区設定の基本的な考え方を定め、地権者の全員同意、公聴会や説明会の開催、道路・公園などの都市施設の事業主体などを規定提示した。

**質問①(3)** 農地保全について。

**答弁①(3)** 持続的な食料生産や多面的機能の発揮といった観点から農地保全の重要性がより増してくることが考えられ、集団的に存在する優良な農地を、農業経営を持続的にしながら保全していくために「農業振興地域の整備に関する法律」の趣旨を尊重し集落営農組合の設立支援や農地の荒廃化を防止するふれあい農園の開設支援を推進していく。



## すすか倶楽部 原田 勝二 議員

### ①鈴鹿市政の運営について

**質問①(1)** 平成20年度の予算編成と副市長二人制度について問う。

**答弁①(1)** 「鈴鹿市副市長事務分担規則」を制定し、それぞれに担当部局の事務を分担した。長を支えるトップマネジメント機能が強化され、必要な政策判断を行うことが明確化された。また予算編成事務は市政運営の最も重要なものであるが、副市長の権限は今のところ、特定分野の事務委任は行っておらず、予算の執行権については市長の権限となっている。各分担で調整

経た後、市長と両副市長の協議により最終案を作成している。副市長2人制の機能をうまく発揮させ今後の予算編成に生かしたい。

**質問①(2)** 平成20年度の施政方針の中で「さらなる意識改革」という言葉を用いられましたが、具体的な意識改革施策を問う。

**答弁①(2)** 平成18年12月に策定した「鈴鹿市人材育成基本方針」を基本に次の5項目を本市の「あるべき職員像」としている。「使命感を持った人材」・「行政のプロフェッショナルとしての人材」・「人間性に富んだ人材」・「挑戦者であり続ける人材」・「進化する人材」に少しでも近づけるように研修などを行い、自己啓発の意欲を育てつつ、※コンプライアンスの意識など、様々な意識改革に取り組む。

※コンプライアンス・・・法令遵守・社会秩序を乱す行動や社会から非難される行動をしないこと。